

労務ROAD

社長が入れる労災保険のことなら

『葛城経営研究会』

詳しくは、06-6264-6543 まで！

河本社労士事務所

(編集担当: 伊藤)

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場ISビル5F Tel:06-6264-6264 Fax:06-6264-6265

部下にとって上司は最大の職場環境

IT化が進み、要員も減り、上司が100%近くプレーしながらマネジメントする今日、部下にとって“最大の職場環境である上司”に心のゆとりがないと、仕事の出来栄えに影響するだけでなく、部下・働く人をストレスフルな状態にしてしまう可能性が高くなります。上司本人も、経営者にとっては部下であり、日々部下と上司の二役をこなしています。そんな上司にとって上位者から信頼されることは、自信につながり、その余裕が部下への接し方を変え、結果的に部下が働きやすい環境をつくるのです。

厚生労働省が5年に一度発表している『労働者健康状況調査』では、職場のストレス内容が挙げられていますが、共通点は「上司は最大のストレスの要因である」ということです。

上司は普段の言動を通じて、自分の心にあることを思いの強さも含めて無意識に伝えています。上司自身が加害者と全く気付かないパワハラのはこのパターンです。ですから上司に自らが出しているメッセージの強さに気付かせれば、パワハラは減ると思います。

パワハラや職場の人間関係を解決するには、プライバシーの保護に注意しながら、パワハラの原因となる上司の能力、役職、労働環境、健康状態、業務負荷や、部下の労働環境まで掘り下げることが必要と思われます。

一方「パワハラ」と「指導」の違いは部下も知る必要があります。パワハラ研修では上司と部下が参加することで、上司が必要以上に部下に気遣うことを薄めるだけでなく、ハラスメントに関して対話がしやすくなる効果もあります。

働きやすい職場づくりには、職場での信頼関係が重要です。その基本である人間関係の原点は、自分が部下や上司、周りの仲間一人ひとりに普段、無意識に発信しているメッセージを立ち止まって認識することだと思います。ストレスチェック制度で行う、集団ごとの集計・分析結果を生かした職場環境改善の仕方のヒントもここにあると感じています。対応策に困ったら、ぜひこの視点からアプローチをしてみてください。

【労政時報より】

セミナー開催

「今、知っておくべき労務トピックス講座 ～働き方改革による労基法改正について～」

【日時】平成30年4月11日(水) 14:00～ 【場所】関西大学梅田キャンパス(7階 701号)

国会で継続審議されている改正労基法。働き方改革の流れの中では、今後も中小企業への影響が大きいテーマに焦点が当たると考えられます。今回のセミナーでは、これらの改正ポイントを分かり易く解説するとともに、『企業の成長を促す人事戦略』へと転換するためのポイントについてご案内します。ぜひご参加くださいませ。

お申込みはこちらより⇒[お申込みフォーム](#) 詳しくはこちら！⇒<https://k-s-j.net/>

助成金情報や法改正情報を無料で手に入れ

られるアプリはこちらから！

Androidの方



iPhoneの方

